

令和元年

小樽市議会会議録(2)

第1回臨時会

小樽市議会

令和元年

小樽市議会第1回臨時会

令和元年 5月23日開会

令和元年 5月23日閉会

令和元年第1回臨時会 会期及び会議日程

1 会 期 5月23日（1日間）

1 会議日程

月 日（曜日）	本 会 議	委 員 会
5月 23日（木）	議長・副議長選挙、提案説明、採決等	議会運営委員会、総務・経済・厚生・建設各 常任委員会（選挙）

令和元年
第1回臨時会会議録目次
小樽市議会

○ 5月23日（木曜日） 第1日目

1	出席議員	1
1	欠席議員	1
1	出席説明員	1
1	議事参与事務局職員	2
1	開 会	3
1	開 議	3
1	会議録署名議員の指名	3
1	仮議席の指定	3
1	日程第1 議長選挙	3
1	議長あいさつ	4
1	日程第2 議席の指定	4
	副議長及び監査委員を第2会派から選出することを求める動議 高野議員	4
○討 論	佐々木議員	5
○討 論	小貫議員	5
採 決		6
1	日程第3 副議長の選挙	6
1	副議長あいさつ	7
1	日程第4 会期の決定	8
1	市長あいさつ	8
1	日程第5 常任委員の選任	8
1	日程第6 議会運営委員の選任	9
	学校適正配置等調査特別委員会の設置を求める動議 酒井議員	9
○討 論	丸山議員	10
採 決		11
1	日程第7 北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙	11
1	日程第8 石狩湾新港管理組合議会議員の選挙	11
1	日程第9 後志教育研修センター組合議会議員の選挙	12
1	日程第10 石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙	12
1	日程第11 議案第1号ないし議案第4号並びに報告第1号及び報告第2号	12
○市長提案説明	(議1～4、報1、2)	12
採 決		13
1	日程第12 閉会中の継続審査の申出	13
採 決		13
1	閉 会	13

第1回臨時会議事事件一覧表

議案 番号	件名
1	令和元年度小樽市一般会計補正予算
2	令和元年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算
3	小樽市税条例の一部を改正する条例案
4	小樽市介護保険条例の一部を改正する条例案
報告1	専決処分報告 [小樽市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例]
報告2	専決処分報告 [小樽市税条例の一部を改正する条例]

令和元年
第1回臨時会会議録 第1日目
小樽市議会

令和元年5月23日

出席議員（25名）

1番	横尾英司	2番	松田優子
3番	小池二郎	4番	中村岩雄
5番	面野大輔	6番	高橋龍
7番	丸山晴美	8番	酒井隆裕
9番	秋元智憲	10番	千葉美幸
11番	高橋克幸	12番	松岩一輝
13番	高木紀和	14番	須貝修行
15番	中村吉宏	16番	中村誠吾
17番	佐々木秩	18番	林下孤芳
19番	高野さくら	20番	小貫元進
21番	川畑正美	22番	濱本進
23番	山田雅敏	24番	前田清貴
25番	鈴木喜明		

欠席議員（0名）

出席説明員

市長	迫俊哉	教育長	林秀樹
監査委員	小林優	選挙管理委員会委員長	大淵勝敏
副市長	小山秀昭	病院局長	並木昭義
水道局長	加賀英幸	総務部長	日栄聡
財政部長	前田孝一	産業港湾部長	上石明
産業港湾部長 港湾担当部長	佐藤文俊	生活環境部長	阿部一博
医療保険部長	相庭孝昭	福祉部長	勝山貴之
建設部長	西島圭二	消防長	土田和豊
病院局小樽市立病院 事務部長	金子文夫	教育部長	森貴仁
総務部 企画政策室長	林昭雄	選挙管理委員会 事務局長	関朋至
監査委員 事務局長	荒木暉	農業委員会 事務局長	大口明男
総務部総務課長	津田義久	財政部財政課長	笹田泰生

議事参与事務局職員

事務局 長	中 田 克 浩
庶務係 長	由 井 卓 也
調査係 長	柴 田 真 紀
書 記	北 岡 尚
書 記	河 崎 仁 美

事務局 次長	佐 藤 典 孝
議事係 長	深 田 友 和
書 記	樽 谷 朋 恵
書 記	松 木 道 人

○**事務局長（中田克浩）** 本臨時会は、一般選挙後の最初の議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が職務を行うことになっております。

出席議員中、川畑正美議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

川畑議員、議長席へお進み願います。

○**臨時議長（川畑正美）** ただいま紹介されました川畑正美でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

私の職務は、同法第103条第1項の規定に基づく「議長の選挙」であります。

開会 午後 1時00分

○**臨時議長（川畑正美）** これより、令和元年小樽市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、丸山晴美議員、松岩一輝議員を御指名いたします。

この際、各議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第1「議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○**臨時議長（川畑正美）** ただいまの出席議員は25名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○**臨時議長（川畑正美）** 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**臨時議長（川畑正美）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○**臨時議長（川畑正美）** 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。この投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じ、順次投票を願います。

点呼を命じます。

○**事務局次長（佐藤典孝）** 1番横尾英司議員、2番松田優子議員、3番小池二郎議員、4番中村岩雄議員、5番面野大輔議員、6番高橋龍議員、7番丸山晴美議員、8番酒井隆裕議員、9番秋元智憲議員、10番千葉美幸議員、11番高橋克幸議員、12番松岩一輝議員、13番高木紀和議員、14番須貝修行議員、15番中村吉宏議員、16番中村誠吾議員、17番佐々木秩議員、18番林下孤芳議員、19番高野さくら議員、20番小貫元議員、22番濱本進議員、23番山田雅敏議員、24番前田清貴議員、25番鈴木喜明議員、21番川畑正美議員。

○**臨時議長（川畑正美）** 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**臨時議長（川畑正美）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、松田優子議員、高橋龍議員を御指名いたします。

両議員の立会いを願います。

(開票)

○臨時議長(川畑正美) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票

そのうち有効投票 20票

無効投票 5票

有効投票中

鈴木喜明議員 20票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であり、よって、鈴木喜明議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(川畑正美) ただいま議長に当選されました鈴木喜明議員が議場におられますので、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

議長より御挨拶があります。

議長、御登壇願います。

(鈴木喜明議長登壇)

○議長(鈴木喜明) 一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、多くの議員の皆様方の御推挙により、伝統ある小樽市議会の議長の要職を賜りましたことは、身に余る光栄であります。謹んでお受けするとともに、この職責の重さを痛感しております。地方自治を取り巻く環境はより一層厳しさを増してきておりますが、市民の皆様方の声をしっかりと行政に届け、市民に身近で信頼される議会の実現に向けて、全力を傾けて取り組むべく、心を新たにしているところでございます。議長の職務に当たりましては、絶えず公平性をもって議会運営に努めますとともに、本市の今後のさらなる発展のため、微力ながら最善を尽くし職務遂行に邁進する決意であります。優れた識見と良識を兼ね備えておられる議員の皆様方の御協力、御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

迫市長をはじめ理事者の皆様方におかれましても、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、甚だ簡単措辞ではございますが、議長就任に当たりましての挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長(川畑正美) これをもちまして、私の職務は終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

議長と交代いたします。

○議長(鈴木喜明) 日程第2「議席の指定」を行います。

各議員の議席は、ただいま御着席のとおりといたし、私の議席は25番といたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

(「議長、19番、「副議長及び監査委員を第2会派から選出することを求める動議」を提出いたします」と呼ぶ者あり)

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) ただいまの動議は賛成者がありますので、成立いたしました。

直ちに、本動議を議題とし、提出者から趣旨の説明を求めます。

(「議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 19番、高野さくら議員。

(19番 高野さくら議員登壇) (拍手)

○19番(高野さくら議員) 日本共産党を代表して、ただいま議題となりました、副議長及び監査委員を第2会派から選出することを求める動議について、提案趣旨説明を行います。

4月の選挙を受けて、小樽市議会の新しい会派が結成されました。自民党が8名、日本共産党が5名、公明党が5名、立憲・市民連合が5名、無所属議員が2名という結果です。

共産党は、公明党、立憲・市民連合と並んで議会第2会派です。日本共産党は、議会の民主的議会運営に基づき、先の市議会議員選挙で有権者が下した議席数に応じて、議会の公平な配分を求めてきました。議長を第1会派の自民党から選出することを認め、対立候補は出ませんでした。副議長や監査委員は、第2会派の共産党か公明党、立憲・市民連合から選出することを主張します。第2会派が3会派あることから、2年での交代も含め、議席数に応じた議会の公平な配分をするべきです。議会は主権者である市民のもので、それぞれ議員に負託された有権者の声を市政に反映させることが本来の役割です。議会では野党はもとより、与党も市長の行政をチェックするのが本来の使命であります。だからこそ、第2会派から副議長及び監査委員を選出することを求めるものです。

皆さんの賛同をお願いし、提案理由といたします。(拍手)

(「選挙で選ばれるんだよ」と呼ぶ者あり)

(「監査委員だって市長提案でしょ」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) これより、討論に入ります。

(「議長、17番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 17番、佐々木秩議員。

(17番 佐々木秩議員登壇) (拍手)

○17番(佐々木秩議員) 共産党から提案された副議長及び監査委員を第2会派から選出することを求める動議について、否決の立場で討論をいたします。

私たちの会派は、基本的には今議会に限ると、その趣旨には賛成です。しかし、この件について、動議という手段が適当なのかどうか疑問があります。議会人事については、議会としてそのときの議員の中から適任者を選ぶべきで、そのためには、できるだけ前提条件をつけずに議会で議論することが基本だと考えます。現にこの後の選挙では、その趣旨のとおり、適任の副議長が選任されることでしょうか、監査委員の選任については、最終的に適任者が市長から提案され、それにより議会が判断することとなるはずですが、ですから、本動議によって前提条件が明文化されることは、ある意味、今後適任者を選ぶ足かせともなりかねません。

よって、私たちの会派は本動議について反対するものです。(拍手)

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 20番、小貫元議員。

(20番 小貫元議員登壇) (拍手)

○20番(小貫元議員) 日本共産党を代表して、副議長及び監査委員を第2会派から選出することを求める動議に賛成の討論を行います。

日本共産党は、議会人事は選挙結果による市民の負託に沿って比例案分を求めてきました。選挙後の会派構成で、先ほどの提案説明にあった構成となりました。日本共産党は、議会三役について、議長を第1会派から選出するのであれば、副議長、監査委員については第2会派から選出をと主張してきました。今回は、第2会派が3会派あります。この3会派でどのように案分していくかを議論する必要があるにもかかわらず、副議長については公明党で押し切ろうとしています。

(「選挙だっつってんだよ」と呼ぶ者あり)

監査委員については、結局、話し合いが現在、現時点ではついていません。先ほど来、秋元議員からやじが飛んでいますけれども、本来私たちは指名推薦による議長、副議長を求めて議論をしてきました。それが結局話し合いがつかないから、本会議で選挙という形、投票による選挙という形になっているわけです。監査委員についても、おっしゃるとおり監査委員は市長からの提案です。ところが、私が調べた限りでは、地方選挙後の臨時会で市長が監査委員を提案できなかったのは、戦後史上初めてのことです。なぜこんな事態になったのかといえば、最大会派である自民党が第2会派に監査委員を任せるのを嫌ったからです。いわば、市長の顔に泥を塗った事態となりました。先ほど、立憲・市民連合の議論にもありましたが、議会の責任を市長になすりつけると、そういう議論でありました。

(発言する者あり)

自民党は与党最大会派として市長を支えるどころか、市長の足を引っ張る情けない話です。市長は日頃から議会との協力関係を強調しています。だからこそ、この際潔く、唯一の野党である日本共産党から監査委員を選任したほうが身内の監査より市民も信頼するのではないのでしょうか。

(発言する者あり)

第2回会派が3会派ある以上、日本共産党に少なくとも2年間は副議長、もしくは監査委員を任せるべきです。

市民の負託に応じた人事を求め、討論といたします。(拍手)

○議長(鈴木喜明) 討論を終結し、これより採決いたします。

本動議に賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鈴木喜明) 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

(「自民党で監査委員いいの」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 日程第3「副議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(鈴木喜明) ただいまの出席議員は25名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(鈴木喜明) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(鈴木喜明) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。この投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じ、順次投票を願います。

点呼を命じます。

○事務局次長（佐藤典孝） 1番横尾英司議員、2番松田優子議員、3番小池二郎議員、4番中村岩雄議員、5番面野大輔議員、6番高橋龍議員、7番丸山晴美議員、8番酒井隆裕議員、9番秋元智憲議員、10番千葉美幸議員、11番高橋克幸議員、12番松岩一輝議員、13番高木紀和議員、14番須貝修行議員、15番中村吉宏議員、16番中村誠吾議員、17番佐々木秩議員、18番林下孤芳議員、19番高野さくら議員、20番小貫元議員、21番川畑正美議員、22番濱本進議員、23番山田雅敏議員、24番前田清貴議員、25番鈴木喜明議員。

○議長（鈴木喜明） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、中村吉宏議員、高野さくら議員を御指名いたします。両議員の立会いを願います。

（開票）

○議長（鈴木喜明） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票

そのうち有効投票 25票

有効投票中

千葉美幸議員 20票

川畑正美議員 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、千葉美幸議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（鈴木喜明） ただいま副議長に当選されました千葉美幸議員が議場におられますので、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

副議長より御挨拶があります。

副議長、御登壇願います。

（千葉美幸副議長登壇）

○副議長（千葉美幸） 一言御挨拶申し上げます。ただいま多くの議員の皆さま方の御支持をいただき、副議長に選任いただきました。謹んでお受けいたしますとともに、心より感謝申し上げます。もとより微力ではございますが、伝統ある小樽市議会の副議長として鈴木議長の指導を受けながら、日々みずからの研さんに努め、職責を果たしてまいりたいと考えております。また、鈴木議長からも御挨拶がございましたとおり、私も絶えず公平性を持って議会運営に努めますとともに、本市のさらなる発展に向け全力を尽くす決意でございますので、迫市長をはじめ関係理事者、そして議員の皆様方のお力添えを賜りますよう心よりお願い申し上げます。甚だ簡単措辞ではございますが、副議長就任に当たりましての挨拶とさせていただきます。何とぞよろしく願いいたします。

○議長（鈴木喜明） 日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、市長から統一地方選挙後の初議会に当たりまして、議員各位に御挨拶いたしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 市長。

（迫 俊哉市長登壇）

○市長（迫 俊哉） 統一地方選挙後の初めての市議会に当たり、御挨拶を申し上げる機会をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。議員の皆さまにおかれましては、厳しい選挙戦を戦い抜かれ当選されましたことに心よりお祝いを申し上げます。4年間の任期が始まり、決意を新たにされていることと思えます。私も昨年8月からこの間、ふるさと小樽の再起動、そして活力ある小樽の創造に向けて全力で取り組んでまいりましたが、多くの市民の皆様と接する中で、この歴史と伝統ある小樽のかじ取り役を担う責任と市民の皆様の期待を感じているところであります。市といたしましても、4月の人事異動を経て新たな体制となりましたが、こうした期待に応えられるよう一丸となって取り組んでまいり所存でありますし、真摯な姿勢で議会議論に臨む所存であります。

私は就任当初から、まちづくりの基本方針として「対話の重視」、「経済と生活の好循環」、そして「備え」という3つのキーワードを掲げてまいりました。これらを基本に、このまちが抱える多くの課題を解決し、夢あふれる元気な小樽を実現するため各種施策を進めております。特に今年度は、「みらいに向けた“備え・はぐくみ”予算」と掲げ、近年増加する自然災害や少子化への対策として、安全・安心への備えや子育て支援を中心に公約の推進を重視した施策を展開しているところであります。改めて申し上げるまでもなく、今後さらに施策を展開し、市政を前に進めていくためには、議会との対話、協力関係が必要不可欠であります。我が国では新天皇の即位、平成から令和への元号改正など、歴史に残る大きな変化を迎えたところでありますが、新たな令和時代の幕あけに際し、目まぐるしく変化する社会情勢に対応しながら、本市の山積する課題を着実に解決し、そしてふるさと小樽を安全・安心で活力あふれるまちとして次の世代にしっかりと引き継いでいけるよう、議員の皆様とともに未来に備えたまちづくりを進めてまいりたいと決意を新たにいたしましたところでございます。

議員の皆様には何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本市の発展に向け御尽力賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

○議長（鈴木喜明） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時10分

○議長（鈴木喜明） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第5「常任委員の選任」を議題といたします。

本件につきましては、別紙お手元に配付のとおり、それぞれ指名いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第6「議会運営委員の選任」を議題といたします。

本件につきましては、別紙お手元に配付のとおり、指名いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 御異議なしと認め、さように決しました。

(「議長、8番、「学校適正配置等調査特別委員会の設置を求める動議」を提出します」と呼ぶ者あり)

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) ただいまの動議は賛成者がありますので、成立いたしました。

直ちに、本動議を議題とし、提出者から趣旨の説明を求めます。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 8番、酒井隆裕議員。

(8番 酒井隆裕議員登壇) (拍手)

○8番(酒井隆裕議員) 日本共産党小樽市議会議員団を代表いたしまして、ただいま議題となりました、学校適正配置等調査特別委員会の設置を求める動議の提案理由の説明を行います。

特別委員会は特定の問題を審査、または調査するために必要に応じて設置される委員会です。本市における学校適正配置等調査特別委員会は、1999年に設置されました。以来、20年にわたり市議会議員の改選が行われても設置が議決されてきました。日本共産党は各党派世話人会において、当該特別委員会を今議会においても設置するよう求めてまいりましたが、自民党、公明党、立憲・市民連合の各党派は、改選された議会ごとに設置するもので、今回は必要ない、必要となれば改めて議論するべきという態度をとり、意見の一致が見られないので設置は見送られることとされました。

しかし、学校適正配置に係る問題は解決されたのでしょうか。審査や調査は尽くされたのでしょうか。とんでもありません。迫市長は児童・生徒の減少面だけではなく、社会状況や教育環境の変化、さらには地域における学校の役割など、まちづくりの観点を踏まえ議論する必要があると述べ、市長選に当選しました。教育委員会もそれまでの方針を転換し、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画を見直し、改めて将来を見据えた学校再編の基本的な考え方について検討を進めることとしています。

しかし、検討期間中においても、児童・生徒の減少により学校運営に支障が生じる場合や、学校施設の老朽化などにより教育環境の低下が懸念される学校に対しては、個別に関係する学校、保護者、地域との協議を行い、必要な対応を進めるとし、小規模校の閉校問題が現在も続いています。学校の跡利用についても進んでおらず、これまで以上に調査や議論が必要です。

では、前市議会での議論はどうだったのでしょうか。前市議会に提出されていた塩谷小学校の存続方について、西陵中学校の現在地での存続を求める陳情や、最上小学校を新松ヶ枝中学校としての活用を求める陳情は、自民党、公明党、立憲・市民連合の各党派が議員としての責任を果たさぬまま市民の願いを塩漬けにし、継続審査としたまま任期を満了したことにより審議未了、廃案となりました。学校適正配置に係る問題は解決されず、審査や調査が尽くされていない以上、新議会において特別委員会を設置し、調査し議論しなければならないのは当然です。総務常任委員会で議論ができるといっても、常任委員会での議論や調査では限りがあります。

小樽市議会では、さまざまな特定の問題を審査、または調査するための特別委員会の設置が、委員会

名は異なれど、1975年第2回定例会から2019年第1回定例会まで続いてきました。今回特別委員会を設置しないとすると、44年ぶりとなります。その1975年ですらも改選後の臨時会で設置しなかったにすぎず、直近の定例会で2つの特別委員会を設置しているのです。特定の問題が存在しているにもかかわらず特別委員会を設置しないということは、議会としてのチェック機能を弱めることです。また、市議会の活性化に逆行するものです。

以上から、学校適正配置等調査特別委員会の設置を求めるものです。各会派、各議員の御賛同をお願い申し上げます、提案説明といたします。（拍手）

（「何のために世話人会で話し合ってきたんだろうな」と呼ぶ者あり）

（「討論してください」と呼ぶ者あり）

（「何のために総務の副委員長とったんだろうな」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） これより、討論に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 7番、丸山晴美議員。

（7番 丸山晴美議員登壇）（拍手）

○7番（丸山晴美議員） 日本共産党を代表して、学校適正配置等調査特別委員会の設置を求める動議に賛成の討論を行います。

小樽市は、小・中学校の児童・生徒が減っていることや学校施設の老朽化を理由に、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画により学校統廃合を進めてきました。この計画では、望ましい学校規模について、小学校で各学年複数学級を維持しながら12学級以上、中学校で各学年3学級を基本とした9学級以上としています。そして、2010年度から2017年度までを計画期間前期、2018年度から2024年度までを計画期間後期としており、計画期間前期が終了したことを受けて、2018年6月には、成果や課題を整理した小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画計画期間前期の点検結果についてまとめられたところです。

それでは、これまでの学校統廃合によって望ましいとされる学校規模は達成されたのでしょうか。計画前期に統廃合された延べ学校数は13校ということになっておりますが、望ましいとされる学校規模を満たすことができたのは、統廃合した時点でさえ7校となっており、その後も児童・生徒数は減り続け、2018年5月1日現在において、望ましいとされる学校規模を満たしているのは4校に減ってしまっています。そして、今後も本市の児童・生徒数の減少が継続する中では、統廃合時に望ましいとされる学校規模を満たしていても、数年後には学級数の維持が困難となるケースが生まれるであろうことが報告されています。今後の学校統廃合の進め方については、児童・生徒数が計画策定時に見込んだ推計値を大幅に下回る減少傾向で推移しており、これまでの計画を進めることは困難とし、改めて学校統廃合について基本的な考え方を含めて検討すると報告されています。

さて、そこで学校適正配置等調査特別委員会の設置についてですが、学校規模・学校配置適正化基本計画は、現在のところ2024年度までの計画期間後期期間中であるのですから、引き続き特別委員会を設置すべきと考えております。これまで学校統廃合に関しては、地域の皆さんから複数の陳情が提出されてきたこと、毎回の特別委員会を傍聴し続けてきた市民の方がいること、小樽市議会動画サイトでも学校適正配置等調査特別委員会を視聴している方がいることなどからも、小樽市民が高い関心を寄せてまいりました。再検討に当たっては、少子化・高齢化の進展や地域社会のつながりの希薄化が進む中で、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、また、このたびの学習指導要領の改訂では、「「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念のもと、社会と連携・協働しながら、子供た

ちが未来の創り手となるために、必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視しています。このため、学校の統合を機に保護者や地域住民の参画により、学校運営の改善に取り組む「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）や地域住民等の参画による学校教育の支援活動を積極的に導入するなど、地域と学校のより密接な協働関係を構築していくことが求められています。」としているのですから、学校統廃合計画の再検討の内容を市民に開かれたものにするためにも、学校適正配置等調査特別委員会の設置を求めます。

各会派、各議員の皆様のお賛同をお願い申し上げまして、私の討論を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（鈴木喜明） 討論を終結し、これより採決いたします。

本動議に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鈴木喜明） 起立少数。

よって、本動議は否決されました。

日程第7「北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に、横尾英司議員、松田優子議員、小池二郎議員、中村岩雄議員、丸山晴美議員、酒井隆裕議員、高木紀和議員、中村誠吾議員、林下孤芳議員、濱本進議員、前田清貴議員を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

ただいま北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

日程第8「石狩湾新港管理組合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、石狩湾新港管理組合議会議員に、松田優子議員、小貫元議員、濱本進議員を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

ただいま石狩湾新港管理組合議会議員に当選されました各議員が議場におられますので、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

日程第9「後志教育研修センター組合議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、後志教育研修センター組合議会議員に、私、鈴木喜明を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

日程第10「石狩西部広域水道企業団議会議員の選挙」を行います。

この選挙は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選の方法によることとし、指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、石狩西部広域水道企業団議会議員に、千葉美幸議員を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました被指名人をもって当選人とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

ただいま石狩西部広域水道企業団議会議員に当選されました千葉美幸議員が議場におられますので、小樽市議会会議規則第28条第2項の規定による告知をいたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 3時30分

○議長（鈴木喜明） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第11「議案第1号ないし議案第4号並びに報告第1号及び報告第2号」を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 市長。

(迫 俊哉市長登壇) (拍手)

○市長（迫 俊哉） ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号令和元年度小樽市一般会計補正予算及び議案第2号令和元年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、国の介護保険制度の改正に伴い、介護保険の第1号被保険者の保険

料について低所得者の保険料軽減強化を図るため所要の補正を計上いたしました。

議案第3号小樽市税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税に係るふるさと納税制度の対象となる特例控除対象寄附金について定めるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第4号小樽市介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、平成31年度から令和2年度までの低所得者に係る保険料の軽減率を定めるものであります。

次に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、元号が平成から令和に改められることに伴う所要の改正を行うため、小樽市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例を平成31年4月26日に専決処分したものであります。報告第2号につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、住宅借入金等特別税額控除期間の一部拡充など、平成31年度税制改正に伴う所要の改正を行うため小樽市税条例の一部を改正する条例を平成31年4月1日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。(拍手)

○議長（鈴木喜明） これより、一括採決いたします。

お諮りいたします。

議案はいずれも可決と、報告はいずれも承認と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第12「閉会中の継続審査の申出」を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員長から議会運営委員会の所管事務に関する調査について、調査終了まで継続して審査することの申し出があったものであります。

申し出のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木喜明） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本臨時会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 3時35分

会議録署名議員

小樽市議会 臨時議長 川 畑 正 美

議 長 鈴 木 喜 明

議 員 丸 山 晴 美

議 員 松 岩 一 輝

○諸般の報告

○令和元年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

○諸般の報告

- (1) 監査委員から、平成31年2月、3月分の各会計例月出納検査について報告があった。(招集日印刷配付分)

以 上

令和元年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

○会期 令和元年5月23日(1日間)

議案 番号	件名	提出 年月日	提出 者	委員 会				本 会 議	
				付託 年月日	付託 委員会	議決 年月日	議決 結果	議決 年月日	議決 結果
1	令和元年度小樽市一般会計補正予算	R元.5.23	市長	—	—	—	—	R元.5.23	可決
2	令和元年度小樽市介護保険事業特別 会計補正予算	R元.5.23	市長	—	—	—	—	R元.5.23	可決
3	小樽市税条例の一部を改正する条例 案	R元.5.23	市長	—	—	—	—	R元.5.23	可決
4	小樽市介護保険条例の一部を改正す る条例案	R元.5.23	市長	—	—	—	—	R元.5.23	可決
報告1	専決処分報告〔小樽市職員退職手当 支給条例等の一部を改正する条例〕	R元.5.23	市長	—	—	—	—	R元.5.23	承認
報告2	専決処分報告〔小樽市税条例の一部 を改正する条例〕	R元.5.23	市長	—	—	—	—	R元.5.23	承認
その他 会議に 付した 事件	議長の選挙	R元.5.23	—	—	—	—	—	R元.5.23	当選
	副議長の選挙	R元.5.23	—	—	—	—	—	R元.5.23	当選
	常任委員の選任	R元.5.23	議長 登議	—	—	—	—	R元.5.23	選任
	議会運営委員の選任	R元.5.23	議長 登議	—	—	—	—	R元.5.23	選任
	北しりべし廃棄物処理広域連合議会 議員の選挙	R元.5.23	—	—	—	—	—	R元.5.23	当選
	石狩湾新港管理組合議会議員の選挙	R元.5.23	—	—	—	—	—	R元.5.23	当選
	後志教育研修センター組合議会議員 の選挙	R元.5.23	—	—	—	—	—	R元.5.23	当選
	石狩西部広域水道企業団議会議員の 選挙	R元.5.23	—	—	—	—	—	R元.5.23	当選
議会運営委員会の所管事務に関する 調査	R元.5.23	—	—	議運	R元.5.23	継続 審査	R元.5.23	継続 審査	

小樽市議会会議録

令和元年 第1回臨時会

令和元年8月発行

編集・発行 小樽市議会事務局

〒047-8660 小樽市花園2丁目12-1
電話(代) (0134)32-4111